

令和 2 年度の新規事業について

1. 歯周病検診の対象年齢を 60 歳へも拡大

- ① 実施時期：令和 2 年 7 月～令和 3 年 3 月 31 日
- ② 案内方法：全員へ郵送にて一斉に個別通知
- ③ 実施方法：妊婦歯科健康診査・40 歳総合健診歯周病検診・50 歳歯周病検診で使用する問診票・健診票を使用する。

※直営歯周病検診の廃止

歯周病検診の年齢拡大に伴い、区役所で実施していた 35 歳および 41 歳以上の市民を対象とした歯周病検診を廃止する。

(参考)

神戸市歯科健康診査事業の経緯

平成 18 年度 40 歳のみ歯周病検診を神戸市歯科医師会に委託して個別健診を開始。

平成 21 年度 妊婦歯科健康診査を個別健診にて開始。

平成 26 年度 50 歳歯周病検診を追加。

平成 27 年度 後期高齢者(75 歳)歯科健康診査を追加。